

第3回 圏域地域医療構想策定委員会

圏域	阪神北圏域
日時	平成27年12月14日 14:00～15:30
場所	宝塚医療会館多目的ホール
司会	末岡会長(宝塚市医師会長)
出席者	欠席:世登委員、馬殿委員、政井委員、木下委員 代理人が出席:野崎委員、木西委員、坂本委員、福井委員 上記以外は別紙委員名簿のとおり本人出席
議事次第内容	1 報告事項 報告事項①阪神北圏域公立・公的病院における医療連携について 報告事項②市町における地域医療介護連携にかかる取組状況について 報告事項③都道府県間調整及び圏域間調整の状況について 2 意見交換「阪神北圏域における2025年の各機能別医療提供体制及び施策について」 (1)2025年必要病床数と施策について (2)事業提案について
結論	・阪神北圏域における2025年必要病床数については、県から示された患者の流出流入を勘案した資料で特に意見なし。 ・県と府との調整に対する意見について提案や意見なし。
主な意見・質疑応答	(質疑) Q(委員)提案事業の採択・不採択の理由がわからない。県医務課は情報提供又、早期の結果回答等をいただきたい。 A(県医務課)相談いただければ、平成29年度の調整にもなるがその都度ご説明させていただく。 Q(委員)地域医療構想における必要病床数と今後の方向性はどうか。 A(委員長)国が急性期、慢性期の削減等の方向に進むように聞いている。その時になって地域の患者が困らないよう準備するようメッセージと考えている。 (委員意見) ・急性期及び回復期の消化器系疾患、循環器系疾患などのポピュラーな疾患が大阪府等に流出している。患者が他府県・他圏域の医療機関を希望、行きたい医療機関に行くというのはとめられない。 ・慢性期病床をもつ病院の中には、県内唯一である筋ジストロフィーの患者のための専用病床もあることから、通常の慢性期病床とは違う特殊事情があることを念頭においてほしい。 ・休床病床は、他県の素案では返還の促進等となっている。休床病床の対応をどう考えて行くか、意見があればまたよろしくお願ひしたい。 ・病床の医療機能区分や定義が不明確なまま地域医療構想を策定しなくてはいけない状況であり、医療現場が混乱することを国等に伝えて欲しい。 ・在宅医療を推進するため、各市医師会では医師会単位で行政と連携しながら地域医療介護連携に取り組んでいる。
次回までの課題	